

川口サッカー少年団 入団案内 2018

◆ 練習日・練習時間等

学年	曜日	練習時間	練習場所
高学年(6～4年)	毎週(土・日)	午後 1:00～5:30	飯仲小グラウンド
	毎週(水・金)	午後 5:30～7:00	
低学年(3～1年)	毎週(土)	午後 2:00～5:00	原町小グラウンド
	毎週(日)	午後 2:30～5:00	
幼児の部(年中・年長)	毎週(土)	午後 2:00～4:00	原町小グラウンド
	毎週(日)	午後 2:30～4:30	

◆ 入団金 1,000円(入団申込書と同時に納付:小学生のみ)

◆ 入団申込書 団指定の申込書に、記入 押印の上提出の事。

◆ 会費内訳

6～4年	月会費	3,500円	3～2年	月会費	3,000円
	合宿積立金	2,700円		合宿積立金※	2,700円
	計	6,200円		計	5,700円
1年	月会費	3,000円	幼児	月会費	1,000円
	計	3,000円		計	1,000円

※ 合宿の積立金は2年生の8月より開始。途中入団等による積立金不足の場合は合宿前に行う説明会時に納付

◆ スポーツ保険 年間 800円

◆ 登録費
高学年 2,200円
低学年 1,100円

◆ ユニフォーム代
1・2年生 一式 13,000円前後
3年生以上 一式+ジャージ上下 23,000円前後
※詳細は入団時にご説明いたします。
金額が変更になる場合があります。

川口サッカー少年団 メールアドレス kawaguchi_soccer@yahoo.co.jp
 掲示板のパスワード(***)
 (携帯サイト) http://sports.geocities.jp/kawaguchi_soccer/m/

ご不明な点がございましたら、上記メールアドレスまたは各学年代表へお問い合わせ下さい。
 連絡先につきましては、入団後速やかにご連絡いたします。

団員共通のユニフォーム等の購入が必要となります。

※ユニフォームについては入団時にご説明いたします。

※入団時はユニフォーム150・パンツ白130を基本サイズとして発注します。

※ジャージについては、合宿参加年次に必要となり、サイズなどは発注時にご説明します

練習試合等試合では、ユニフォームを必ず着用します。

また、日曜日の練習での着用を基本としています。

練習時に身に着けるもの

- ・ ユニフォーム以外の練習着
- ・ トレーニングシューズ(スパイク※)
 - ※低学年の練習場である原町小学校では使用不可です。
 - ※詳しくは担当コーチに相談のうえ購入してください。
- ・ すねあて(レガース)
- ・ その他(冬は動きやすい手袋他)

練習時に持参するもの

- ・ サッカーボール
- ・ 水筒(高学年は容量の大きいもの、低学年は小さいもので結構です)

※ペットボトルをそのまま持ち込むことはご遠慮ください

- ・ タオル
- ・ その他

川口サッカー少年団 入団申込書

西暦 年 月 日

フリガナ				
氏名				
生年月日	西暦	年	月	日生 (男・女)
住所				
電話番号				
学校	小学校		年	組

家族構成

続柄	氏名	年齢	緊急連絡先(携帯)	メールアドレス(携帯)
父				
母				

川口サッカー少年団 代表者殿

私は、少年団の趣旨に賛同し、保護者同意の上
入団致したく申し込みます。

以下の緊急連絡先等(個人情報)が少年団の
連絡網として使用されることに同意します。

※ 正・副(コピー)の2通の提出をお願いします。

保護者氏名 (印)

車の有無 有 / 無

連絡網登録アドレス 父 ・ 母

※必ずどちらかに○をしてください

自宅付近図

よろしければ、ご記入下さい。

当少年団の入団のきっかけは

- ホームページ 友達からの紹介 その他

紹介者 _____ (_____)

会費等預金口座振替依頼書

平成 年 月 日

川口信用金庫 飯塚支店御中
仲町

本紙の提出先は、川口サッカー少年団です。その後、川口信用金庫へ団より提出致します。

[保護者名 (預金者)]

住所	〒	電話番号	
フリガナ		預金	
氏名		届出印	

※指定預金口座にご使用の届出印を押印して下さい。

[生徒名]

小学校	フリガナ	
年 組	氏名	

指定口座			振替日	振替金額
川口信用金庫	種類	口座番号	指定日	指定金額
<input type="checkbox"/> 飯塚支店 <input type="checkbox"/> 仲町支店	普通預金		[5日]	[]

記

- 上記、普通預金からの払い出しについては、貴金庫の普通預金規定にかかわらず、通帳および払戻請求書の提出は省略しますので貴金庫所定の方法で処理されること。
- 上記の普通預金残高が振替日において所定の金額に満たないときは、私に通知することなく支払い不能の処理をされても異議はないこと。
- 振替のつど貴金庫から領収書の発行、振替済みの通知は省略されても異議はないこと。
- この取扱については、仮に紛議が生じても貴金庫には迷惑をかけないこと。
- 本書は生徒が在団中は有効とする。(ただし、記入小学校、学年、組は依頼書提出時のものとする。)

<学校自振・信用金庫処理欄>

自振コード			企業コード		

検印	印照合	精査	係印